

これ以上の定員削減は限界

地理院、地方整備局の 事務所・出張所の増員を！



NO. 303
2017.12.7

発行
国土交通省管理職
ユニオン
所在地
東京都千代田区霞ヶ
関2-1-2 中央合同庁
舎2号館
TEL 03-3509-1138
Eメール
k-union@alpha.ocn.
ne.jp
ホームページ
http://www.k-union.
network/

例年12月下旬に来年度政府予算案が閣議決定されます。同時に内閣人事局は「機
構定員等の審査結果」を公表し、各省庁の来年度の定数が明らかとなります。これ
までの定削の経過を見てみました。

国交省は農水省に次いで純減数が多い

2014年度末から2017年度当初の各府省の定数の推移を内閣人事局の工
Uから調べてみると、毎年
度100名以上の純減がさ
れているのは農林水産省と
国土交通省となっています。

定員削減が進められてい
る中でも法務省、外務省、
財務省などのように増員
(時限増員を含む)がされ
ている省庁もあります。
増員になるためには、「新
規増員」と「業務改革によ
る再配置」(各省庁が業務
改革により合理化した定員
を業務量が増大した部門に
再配置するもの)と「時限
増員」の増員要求数が毎年
度2%の「定員合理化」数
(国交省は概ね毎年度1,
2000名)を上回る必要が
あります。純増している省
庁では要求した新規増員数
がほぼ認められています。
国交省の平成29(20
17)年度定数は、「新規
増員」が要求数のほぼ半数

しか認められず純減となっ
ています。国交省当局は、
具体的な要求理由や部門、
要求数などを明らかにせず
「一人でも多く」としてい
るだけで、増員に転じるこ
とが出来ていません。また、
これまでも防災減災、老朽
化対策などの新規増員も認
められています。また、「定員
合理化」数を上回るにはほ
ど遠く農水省に次いで純減
数が多くなっています。
国交省全体の平成30年
度の要求総数は増えていま
すが、「我が国周辺海域の
情勢の緊迫化に対応した海
上保安の基盤強化」のため
の海上保安庁の増員要求に
よるものと思われる、旧建設
での定数要求が増えていま
す。毎年度純減がされる中
でも、本省では増員が行われ
地方整備局の事務所、出張
所では国交省全体の定削数
より多い減員となっており
ます。災害対策などに「現場

あなたも管理 職ユニオンに

力をもつて国民の期待に応
える「事務所、出張所は、
第一線の重要な組織であ
る。今後ともその役割を果
たしていかなければならな
い」(官房長の発言)ので
あるなら、「一人出張所」
や空きポストの解消など地
方整備局や地理院への増員
を行っていくべきです。

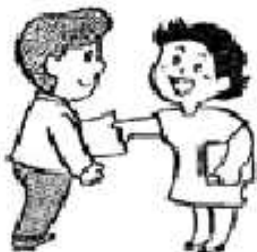
各府省定数比較(定削) 2015~17年度

区分	2014年度末	2014-2015増減	2015年度末	2015-2016増減	2016年度末	2016-2017増減	2017年度当初
内閣の機関	1,100	54	1,154	42	1,196	6	1,202
内閣府	14,391	92	14,483	78	14,561	98	14,659
復興庁	183	8	191	6	197	5	202
総務省	5,036	-226	4,810	6	4,816	-12	4,804
法務省	52,420	199	52,619	252	52,871	236	53,107
外務省	5,780	89	5,869	106	5,975	83	6,058
財務省	71,094	63	71,157	115	71,272	148	71,420
文部科学省	2,093	22	2,115	0	2,115	1	2,116
厚生労働省	31,721	59	31,780	-59	31,721	-67	31,654
農林水産省	22,379	-379	22,000	-333	21,667	-326	21,341
経済産業省	8,049	-32	8,017	-26	7,991	-28	7,963
国土交通省	59,054	-239	58,815	-138	58,677	-194	58,483
環境省	2,762	158	2,920	33	2,953	89	3,042
防衛省	21,278	-117	21,161	-100	21,061	-87	20,974
合計	297,340	-249	297,091	-18	297,073	-48	297,025

上記は、内閣人事局のホームページより作成(年度末定数)
国交省2016年度末定数は海保の緊急増員により増

概算要求時の定員要求と決定定員数

年度	概算要求時				決定				
	内閣人事局提示の要求上限	復興関連などの時限つき要員数	業務改革による定員再配分	要求総数	定員合理化数	差し引き	新規増員数	定員合理化数	差し引き
平成27年	937	91	470	1,498	1,245	253	1,020	1,259	-239
平成28年	937	180	438	1,555	1,284	271	1,047	1,289	-242
平成29年	937	180	435	1,552	1,229	323	1,036	1,230	-194
平成30年	932	335	461	1,728	1,274	454			



各府省予算定数、定員令比較 2017年度

区分	2017年度 当初定数	2017年度 定員令
内閣の機関	1,202	1,204
内閣府	14,659	14,033
復興庁	202	202
総務省	4,804	4,804
法務省	53,107	53,107
外務省	6,058	6,058
財務省	71,420	71,420
文部科学省	2,116	2,116
厚生労働省	31,654	31,654
農林水産省	21,341	21,341
経済産業省	7,963	7,963
国土交通省	58,483	58,483
環境省	3,042	3,042
防衛省	20,974	20,974
合計	297,025	296,401

2017年度実績

国交省予算定員 行(一)一般職 2017予算定員		国交省外局予算定員 行(一)一般職	
国土交通省	37,371	観光庁	105
東日本復興	74	気象庁	4,250
自動車安全	3,872	気象研究所	32
合計	41,317	運輸安全	68
		海上保安庁	2,284
		合計	6,739
		海難審判、標識整備含まず	
		2017年7月1日現在の 外局を除く行(一)一般職 現員 33,789人	

34,578-33,789=789人の定数余り

ユニオンが調査したところ、今年度も予算定数と実人員に約800名の開きがあることが明らかになりました。2017年度の全府省の定数と定員令は左表のとおりとなっています。

定員には「法令定員」と「予算定員」があり、いわゆる総定員法で行政機関の定員の総数が定められ、その法律のもとに「行政機関職員定員令」が定められています。2017年度の国土交通省の定員は58,483名で予算定数と同数となっています。上の表は国交省全体の行政職(一)の予算定数と7月1日現在の

今年度も予算定数より 約800名少ない実人員

実人員を比較したもので、2017年度も予算定数より実人員が789名も少ないことが明らかとなりました(昨年は995名実人員が少ない)。また、定員令と同数の定数が予算上も確保されています。

当局は折衝等で「定数は休職者や育休者のための空き枠」と説明していますが、そのために国交省全体で約800名もの定数が必要なのか説明がありません。職場では増員の声があがっています。定数を余すことなく、職場に職員を配置することや定数を使用した再任用フルタイムも十分に可能と言えます。



<第24回全国建設研究交流集会>

**いのちと安全をまもる地域
建設産業の発展を
適正な利益と適正な賃金・労働条件の実現を**

【参加者の声】

九州支部
堀之内事務局次長

1月26日から27日に福島県いわき市において、第24回の研究交流集会が開催されました。集会には全国から342名が参加し、ユニオンからは加藤(東北支部)、西野(近畿支部)、堀之内(九州支部)の各氏が参加しました。

・集会を通して改めて「建設産業」は「平和産業」であることを実感しました。

・強烈な印象を受けたのは「事故発生から6年7か月―転換期を迎えた福島から」の伊東達也氏の話でした。被災直後、情報が乏しいなか病院経営者として残るべきか避難すべきか、患者や乳児・子供を抱え不安を募らせる職員、それぞれ立場に板挟みになり判断を迫られたことやマスコミでは近頃殆ど報道されなくなった被災地と被災者の現状について知らないことばかりで、伊達氏曰く、政府・東電・規制委員会による「福島切り捨て」が始まっていること、広域的合併は広域的な荒廃をもたらす危険性をはらんでいること、具体的な説明には説得力がありません。

・堀之内が参加した第三分科会「自治体(行政)と地域建設産業振興」では、助言者の建設政策研究所副理事長の永山先生の説明は大変勉強になりました。

議論の主題は官製ワーキングプア根絶の観点から「公契約条例」となりましたが、参加者の議論をお聴きするなかで公契約条例が、賃金を千円とか、公共設計労務単価を上限とする手段に使われてしまう危険が確信となりました。

・ありとあらゆる格差と分断に対して学習を深めることが労働者が気付くことが重要と再認識しました。

(余談1)

夕食懇談会では、春日井市、島田市の職員の方と席が近くになり交流を深めました。

した。特に島田市職員の方は、元大手セネコンの建築職の現場監督で子供が生まれたのを機に、全国転動を奥さんが嫌って、島田市中途採用されたそうです。

ご本人は経験を生かして発注担当課や現場管理の職を希望しているそうですが、建築指導課等法律事務関係の仕事ばかりさせられているそうでも悩んでいました。

私たちの職場でも、途中採用の方や再任用で職務内容が変わられた方がいます。そうした方の心のケアも大事だと思いました。

(余談2)

東北の加藤さんが、今年度で定年退職ということで鹿児島から、奄美黒糖焼酎「一村」を担いで行きましたが、鹿児島ではかねて飲む機会のない福島のお日本酒はたいへん美味しく交流が進みました。いわき市又兵衛 純米酒 会津ほまれ 純米大吟醸(サンデーモーション)の唐橋ユミさんの実家の酒)どれも美味しくいただきました。福島に行かれる機会がありましたらご賞味ください。

